

長岡地域合併協議会だより

第7号

長岡市・中之島町・越路町・三島町・山古志村・小国町

発行：長岡地域合併協議会 編集：長岡地域合併協議会事務局

第7回合併協議会開催 合併日は平成17年4月1日に決定!



7月8日に、長岡市の長岡グランドホテルにおいて、第7回長岡地域合併協議会(以下「協議会」という)を開催しました。報告事項では、第5回新市建設計画策定小委員会の内容と、前回に引き続き協議会の協議状況について報告を行いました。協議事項では、今更で継続協議となっていた「合併の期日」について協議を行い、市町村の合併の特例に関する法律の改正を受けて、年度始めとなる平成17年4月1日に決定しました。

報告事項

報告第19号
第5回新市建設計画策定小委員会について
豊口小委員会委員長が小委員会での審議の状況について報告を行い、事務局が資料の説明を行いました。
(内容は2、3頁に掲載)

報告第20号
6市町村議会合併連絡会について(議会の議員の任期について)
6市町村議会合併連絡会座長(小熊長岡市議会議長)からの報告

山古志村議会は、前回同様に、長岡市議会の議員の残任期間とこれに続く4年間の約6年間を定数特例としたいという考えでした。これに対して三島町議会は、新長岡市の活性化のためには、特例はできるだけ短くすべきであり、期間は2年間が妥当であると議員16名全会一致で決定したとのことでした。それ以外の4つの議会では、長岡市議会議員の残任期間である約2年間とするというところが大方の方向であるという状況でした。議論の中で、山古志村議会からは、各議会の考えを持ち帰り、再度協議したいという発言があり、結論には至りませんでした。次回の合併協議会の前に再度連絡会を開催し、結論を出したいと考えております。

協議事項

議案第8号(継続協議事項)
合併の期日について
次のとおり承認されました。

合併の期日は、平成17年4月1日とする。

当協議会においては、平成17年3月末までを目標にすることが承認済みでしたが、市町村の合併の特例に関する法律(いわゆる合併特例法)の一部改正され、経過措置が設けられたため、合併の期日を「平成17年4月1日」とするものとします。

合併日を4月1日とした理由
・年度始めの日で区切りもよく、住民にとっても分かりやすい。
・会計年度の開始日であり、事務処理が煩雑にならない。
・事務事業全般に3月分の取扱いをしなくて済む。(人事異動、雇用、委嘱手続き、各種日割り計算など)
・3月分の補正予算を編成する必要が無く、予算編成、決算などが効率的である。
・地方交付税が増える。

議案第37号
各種事務事業の取扱いについて(その6)
すべて原案どおり承認されました。
(4頁参照)

合併日が正式に4月1日に決定したことを受けて、今更で平成17年3月中の合併期日を想定して作成した調整方針の文言を整理することになります。
なお、経過措置がある場合のその期限については変更ありません。

例 変更前
長岡市の制度に統一する。
ただし、合併年度(これに続く3)が年度は現行どおりとする。
変更後
長岡市の制度に統一する。
ただし、平成19年度までは現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いで協議された主な事業

都市計画分科会
生活路線バス
調整方針 現行どおりとする。
任意合併協議会の結果と同様の調整方針です。高齢者や学生等の交通手段の確保が必要であり、地域の事情にあった効率的な輸送体系を整理、再編する必要があります。そのため、合併後に新市での生活交通確保計画を策定します。

福祉・保健・医療分科会
総合健康診査(基本健診、がん検診、胸部レントゲン)
調整方針 長岡市の制度を統一する。
基本健診、がん検診、胸部レントゲンをセットで受診できるもので、人間ドックに代わる制度として、充実させていきます。
なお、会場については、長岡市健康センターや各町村の健康診査会場等で受診できるようにします。
診療所
調整方針 現行どおりとする。なお、使用料・手数料は、小国町の制度を基に新基準を創設し統一する。
任意合併協議会の結果と同様の調整方針です。

表の見方(主なもの)
「平成17年4月1日」に決定した合併日に合わせて、分類及び調整方針を作成してあります。

分類	調整方針
「合併時に統一」	合併する日に制度を統一するものです。
「合併後に統一」	合併する日は各市町村の制度のままで、ある時期から統一するものです。各表の調整方針では、ただし書きでいつから統一するかなどを示しています。
「当分の間現行どおり」	しばらくは各市町村の制度のままとし、時間をかけて統一するものです。
「現行どおり」	それぞれの地域で実施してきた制度を、合併後もそのままその地域ごとに適用して実施するものです。
「市町村の制度に統一する」	現在のそれぞれの市町村の制度を、新市全域において統一して実施するものです。
「市町村の制度を基に統一する」	現在のそれぞれの市町村の制度を基にして、制度を創設し、新市全域において統一して実施するものです。
(星マーク)	任意合併協議会での各種事務事業で方針を示した項目です。

協議会を傍聴しませんか

第8回 長岡地域合併協議会

とき 7月29日(木) 午後3時から
ところ ホテルニューオータニ長岡(長岡市台町2丁目)
受付 午後2時30分から

傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

長岡地域合併協議会事務局

長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-2260・39-2227(直通)
FAX 39-2254
ホームページアドレス <http://www.nagaoka-gappei.jp>
Eメールアドレス office@nagaoka-gappei.jp

○観光分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 四季のまつり	現行どおり	現行どおりとする。
2 観光宣伝(観光パンフレット等)	"	現行どおりとする。なお、平成17年度に、新たに新市全体の観光パンフレット等を作成する。
3 観光宣伝(広告媒体)	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
4 観光宣伝(誘客促進事業)	"	"
5 観光施設の管理運営	"	"

○防災・防犯・交通分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 交通指導員の体制	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
2 地区交通安全団体補助事業	"	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
3 交通遺児支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

○都市計画分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 生活路線バス	現行どおり	現行どおりとする。

○契約分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 建設工事の発注基準等	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年程度は現行どおりとする。

○福祉・保健・医療分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 予防接種	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
2 妊婦健診	"	"
3 乳児健康相談	"	"
4 不妊治療費助成事業	"	"
5 乳幼児健診	"	"
6 妊産婦・新生児訪問	"	長岡市の制度を基に統一する。
7 乳幼児歯科保健(フッ素塗布)	"	新制度を創設し統一する。
8 がん検診	"	前立腺がんについては越路町の制度を基にし、その他は長岡市の制度を基に統一する。
9 歯周疾患検診	"	長岡市の制度に統一する。
10 骨粗しょう症検診	"	"
11 基本健康診査	"	長岡市の制度を基に統一する。
12 総合健康診査(基本健診、がん検診、胸部レントゲン)	"	"
13 訪問指導	"	"
14 健康相談	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
15 健康教育	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
16 人間ドック等の補助	合併時に廃止	廃止する。なお、廃止後は基本健康診査、がん検診、胸部レントゲン検査をセットで受診できる総合健康診査へ移行するものとする。
17 診療所	現行どおり	現行どおりとする。なお、使用料・手数料は、小国町の制度を基に新基準を創設し統一する。
18 介護予防事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
19 健康づくり推進事業	"	"
20 成年後見制度利用支援事業	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
21 要介護世帯除雪費助成事業	"	"
22 旧軍人・戦傷病者・戦没者遺族援護	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
23 社会福祉施設建設費補助	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
24 結婚奨励金	合併時に廃止	廃止する。
25 嫁婿対策補助金	"	廃止する。なお、廃止後は長岡地域行政組合等の事業を活用するものとする。
26 結婚衣裳貸出	"	廃止する。
27 福祉センター管理運営	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
28 老人福祉センター・老人憩の家管理運営	"	"
29 その他福祉施設管理運営	"	"
30 心配ごと相談	"	"
31 集落高齢者活動館整備事業費補助金	合併時に廃止	廃止する。なお、廃止後は高齢者福祉施策の充実に努めるものとする。
32 高齢療養費資金貸付	"	廃止する。なお、廃止後は社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度等の活用を図るものとする。
33 在宅高齢者等外出支援事業	当分の間現行どおり	平成18年度までは現行どおりとする。なお、それ以後は高齢者保健福祉計画の中で検討する。

講演会開催のお知らせ

長岡地域市町村合併講演会(入場無料)

とき 8月4日 午前10時30分~正午(開場 午前10時)
ところ 長岡リリックホール シアター(長岡市寺島町)
講師 佐々木 信夫氏(中央大学教授 法学博士)
演題「新しいまちづくりをめざして part 4(仮題)」
講演会をお聞きになりたい方は、当日会場に直接お越しになってください。

地域らしさ価値Ⅳ

「世界をつなぐ和らぎ交流都市」に関するリーディングプロジェクト

Table with 2 columns: 戦略方針, 事業名. Content includes '地域資源を活用したふれあい交流促進事業', 'コンベンションリサーチ・拠点整備事業', 'ものづくり技術、製品などの情報発信事業', '新ながおか魅力発見イベントの開催事業', '身近な信濃川としてのイメージづくり事業', '市民交流ネットワーク強化事業', '国際交流市民会議事業', '子ども親善大使育成事業', '新市のシンボルとなる長岡駅周辺市街地の開発促進事業', '市民参加による地域固有の景観の発見など、地域分析・研究組織づくり事業', '景観・街並み形成・保全促進事業'.

これらのプロジェクトについては、今後も協議会や小委員会が十分に検討しより良いものにしていきます。

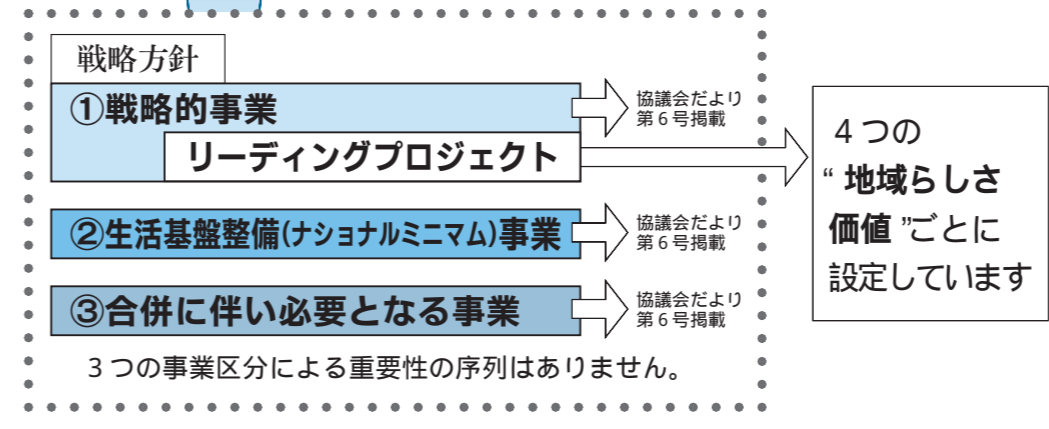
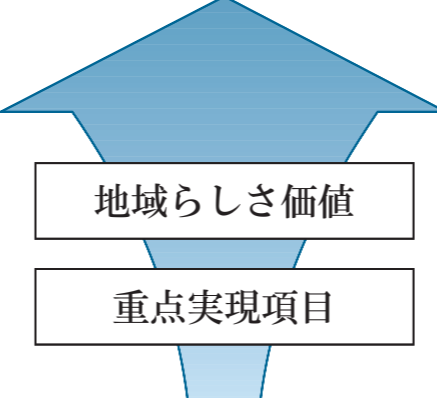
用語解説 Table with 1 column: 用語解説. Content includes 1. ジョイントベンチャー, 2. ポータルサイト, 3. テクノコミッション, 4. マーケティング, 5. SOHOオフィス, 6. インキュベーション施設, 7. インターンシップ, 8. ニッチ市場, 9. アントレプレナー, 10. リカレント教育, 11. パワーリハビリテーション, 12. デジタルアーカイブス.

地域らしさ価値Ⅲ

「代がつながる安住都市」に関するリーディングプロジェクト

Table with 2 columns: 戦略方針, 事業名. Content includes '市民マーケティング事業', '市議会情報発信促進事業', '多様な市民参画のしくみによるマスタープランづくりの促進', '公共サービスの民間開放研究・開発事業', '市民・行政協働運営によるコミュニティの育成・強化事業', 'NPO支援・NPO設立促進事業', '健康づくり強化・推進事業', '介護予防事業', '熟年力活用伝統文化継承システム構築事業', '利便性向上による生涯学習機会拡大事業', '青少年体験型学習推進事業', '米百俵の精神を活かした教育環境整備事業', '若年層の社会参加促進事業', '歴史・文化の発掘・保存・発信システム構築事業', '図書館ネットワークシステム構築事業', '電子地図情報システム構築事業', '米百俵の精神」普及・啓発事業', '子育て支援機能強化事業', '子どもからだを丈夫にする食生活上向上事業', '通学路の安全性向上事業'.

新市将来構想の実現



地域らしさ価値Ⅱ 「元気に満ちた米産地」に関するリーディングプロジェクト

Table with 2 columns: 戦略方針, 事業名. Content includes '食の安全・安心・環境保全推進事業', '新たな農業経営(アグリチャレンジ)支援事業', '農作物ブランド強化支援事業', '新ながおかメニュー・もてなしのプログラムづくり事業', '女性パワーを活かした個性あるアグリビジネス創出・支援事業', 'まごころを感じる食材生産地形成事業', '地域における徹底した地域資源分析事業', '休耕地・荒地の活用促進事業(中山間地・地域活力創造事業)', '生物資源循環促進事業', '農業者・農村活性化に向けた環境整備促進事業', '里山再生による環境・景観保全活動のしくみづくり事業'.

リーディングプロジェクト(素案)

合併協議会だよりでは、新市建設計画に記載される事業などについて詳しく掲載していますが、今号はリーディングプロジェクト(素案)について紹介します。

地域らしさ価値Ⅰ 「独創企業が生まれ育つ都市」に関するリーディングプロジェクト

Table with 2 columns: 戦略方針, 事業名. Content includes '地域産業ブランド力強化事業', 'ジョイントベンチャー・ネットワーク形成促進事業', 'テクノコミッション創設事業', '対企業マーケティング調査事業', 'SOHOオフィス拡大による企業集積促進事業', '情報基盤導入調査事業', '地域資源活用型環境ビジネス育成・振興事業', '産学連携強化事業', '新たな手法による中小企業融資制度事業', '市民起業家創出支援事業', 'まちづくり・ものづくり人材育成事業', 'アントレプレナー人材教育カリキュラムの研究開発事業', '伝統の技・人育成事業', '学歴を超えた社会教育システム構築事業'.